

豊かな生活の場・町ぐるみの施設

施設の特徴

当施設は、多摩川の清流を眼下に四囲緑一色に包まれた風光明媚な景勝地にあるほか、職員は特殊な職種を除いて、大半の職員が地元住民で充足されており、施設の設備も自由に解放されている等、文字どおり地域ぐるみの施設として地域福祉のセンター的な役割を果たしているとともに都会の利用者の憩いの場として最適な施設となっています。

設立趣旨

当施設は、施設に入れないでお困りの常時介護を必要とされる方々が、入れる施設が足りないとの要望のもと、寿楽荘に次ぐ第二の施設として老人福祉増進への寄与、地域社会の要望にこたえるという形で設立されたものです。

入所の案内

1. 入所の要件

本施設の利用資格は、介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の利用の資格があり、本施設の利用を希望する方であって、入院治療を必要とせず、利用料の負担ができる方及びその他の法令により入所できる方です。

2. 相談及び申し込み

まずは、お電話でお申込みください。

(入所申込書一式を提出していただきます。

ホームページよりダウンロード可能です。)

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

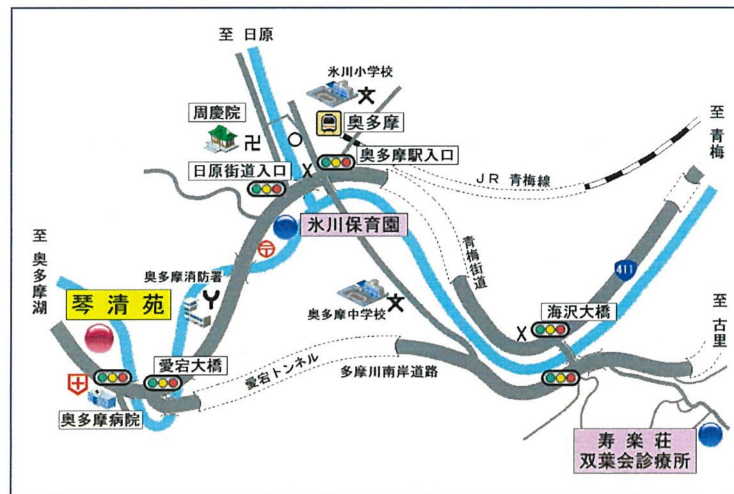
※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は事前に介護支援専門員とご相談ください。

恵まれた環境・自然・閑静なたたずまい

沿革

この施設は、町内有志によって組織された社会福祉法人が経営する施設で、次のような沿革です。

理事長	小峰望明	理事	7名	監事	2名	評議員	12名
昭和38年 9月	社会福祉法人双葉会設立						
昭和42年 4月	特別養護老人ホーム寿楽荘創設 定員50名						
昭和44年10月	同上 増設 73名						
昭和48年 4月	同上 増設 150名						
昭和52年 7月	特別養護老人ホーム琴清苑創設 定員85名						
昭和55年 4月	特別養護老人ホーム寿楽荘 増設160名						
平成 5年 7月	短期入所事業開始 (併設型1床)						
平成12年 4月	介護老人福祉施設事業の指定 短期入所生活介護事業の指定 居宅介護支援事業の指定						
平成13年 6月	特別養護老人ホーム寿楽荘全面増改築及び 定員変更190名、短期入所生活介護事業6名						
平成15年 4月	短期生活介護事業増床 (空床型・寿楽荘6名、琴清苑4名)						
平成17年 4月	寿楽荘・琴清苑居宅介護支援事業所の廃止						
令和 3年 4月	特別養護老人ホーム琴清苑全面増改築及び 定員変更94名 (従来型個室) 短期入所生活介護事業2名 (空床型10名)						
その他	水川保育園の経営 70名定員 (昭和24年開設) 双葉会診療所の経営 10床 (昭和48年開設)						



施設案内



奥多摩の花 ミツバツツジ



「心の福祉」を理念に、利用者一人ひとりの人格・個性を尊重し、処遇の向上に努めています。
(お気軽にご相談下さい)

社会福祉法人 双葉会 介護老人福祉施設 琴清苑

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1139
TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706
URL <https://www.futabakai.or.jp>
E-mail kinseien@futabakai.or.jp